

令和6年度 第1回 川口市農政審議会 議事概要

1 開催日時 令和6年5月30日（金）午前10時00分～11時20分

2 開催場所 川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室

3 出席者 委員：15人（敬称略）

中山 栄次（会長）
稲垣 裕一（副会長）
益田 みなみ
加藤 吉江
松井 幸助
坂口 清貴
椎橋 美孝
飯村 誠史
鈴木 國雄
平林 貢
肥留間 広幸
寺山 樹生
吉岡 慎吾
九十九 和彦
九十九 薫

関係者：2人

公益財団法人川口緑化センター
専務理事兼事務局長 五島 淳一
事務局次長兼事業課長 小川 順一郎

事務局：6人

経済部長	江原 季佳
グリーンセンター所長	内田 隆
農政課長	池沢 信幸
農政課農政係長	宮澤 大輔
農政課農業振興係長	山縣 由直
他職員1人	

4 傍聴者 0人

- 5 報告事項 報告事項1 令和6年度農業施策の概要について
報告事項2 地域計画の策定について

- 6 その他 川口農業ブランド制度について

- 7 議事録 (1) 開会
(2) 委嘱書交付
(3) 市長挨拶
(4) 正副会長の互選
会長に中山栄次委員が選出される。
副会長に稲垣裕一委員が選出される。
(5) 正副会長挨拶
(6) 議事録署名委員の選出
会長の指名により、加藤吉江委員が選出される。

(7) 報告事項	
報告事項1 令和6年度農業施策の概要について	
事務局が「令和6年度農業のあらまし」に基づき報告	
質疑なし。	
報告事項2 地域計画の策定について	
事務局から報告	
事務局	地域計画策定への要望や農地契約等について不明な点あればお伺いしたい。
委員	農地集積の目的について事務局の考えを聞きたい。
事務局	地域計画の目的は、農地の集積集約を通じて生産性を向上させることである。国の考え方も農地はできる人が管理すべきという方向性となっている。農業委員会ではアンケートを実施し、農地の貸し借りや管理について情報を収集している。地域計画では、農地を活用し、生産性を向上させることが重要であり、将来の計画に組み込むべきだと述べられている。川口市はまとまった農地が少ないため、協議が難しい側面もあるが、将来の農地のあり方を示していくことが重要であると考えている。

委員	農地の貸借が農地バンク法に変わったことのことだが、農地法では小作権の主張等で、貸借や売買のトラブルもあり、集積・集約した後に「やっぱり貸せない」となると無駄ではないか。なにかトラブルがあった時に適切なバックアップや担保を行っていかないと、貸したい人はなかなか増えないと思う。
委員	私は市内の他に千葉や茨城で畑を借りている。国道 16 号から先は人口減少地域が増えており、耕作放棄地も含め農地が余っている状況は皆さんもご存知だと思う。こういった農地を集約して大規模化を図り、農業生産を拡大する全国的な政策であると思うが、都市部の川口に当てはまるのかは疑問である。都市部の農業は生産性向上よりも都市農業の多面的な側面が重要であり、農地は防災や景観、災害時の避難場所などに活用されるべきだと考えている。都市部では、農地が点在していることにメリットがあると思う。国の政策が都市部にも適しているかについては疑問を感じており、適さないのではないかなと思う。
委員	私は 10 年契約で農地バンクを利用して農地を借りているが、相続税の支払いのために相手が売却を要求した場合は、返すことになっている。相続税の問題で農地が失われる懸念がある。固定資産税は安いですが、相続時は路線価が基準となるため、相続税が高額になることは、みなさんジレンマとして抱えているのではないかな。農地バンクの利用は一般的だが、相続時の問題への対応が課題なのではないかなと思う。
事務局	この計画は広大な田んぼなどの農地を集約し効果的に活用することを背景にしていることは否めないが、制度を活用して関係者との協議の場を設置し、意見交換を行いながら調整をしていきたいと考えている。相続における農地減少の問題についても、国の制度であり自治体単独では解決できない問題でもあるが、皆様のご協力を賜りたい。
委員	我々農政審議会委員や農業委員も含め、農地を守りたい関係者は多く存在し、耕作放棄地を防止したい考えがある。家庭菜園ブームもあり、農地所有者が耕作するのではなく、誰でも農地を活用できる体制が必要とされている。生産緑地の一部改正については、制度改正により筆ごとに解除が可能であるはずなので、突然複数の生産緑地が失われることはないと思われる。生産緑地を維持したい場合は、みどり課と連携して確認していただきたいと思う。
その他質疑なし。	

その他「川口農業ブランド制度について」	
事務局から説明	
委員	農業ブランドのあり方について、作付面積や収量の増加などのハードルがあることで、一部の方がやめたという話を聞いている。売れるかどうか不確かな作物を増やすことには難しさがある。アピールや需要の確保等、市でバックアップする体制があれば、農業ブランドの活性化にも繋がるのではないかと思う。農業ブランドの知名度が低く、検索しても情報が出にくい状況である。市内だけでなく広域にアピールする必要があると感じている。川口農業ブランドがふるさと納税でも対応できるぐらいのレベルまで向上させるために働きかけていかないと、品質アップ収量アップには繋がらないだろう。これでは生産者が二の足を踏む状況であり、改善が必要と考えている。5年間の取り組みでも、ふるさと納税で品目盆栽を扱っているのは1人だけであり、改善の余地があると考えている。今後のあり方を検討してほしい。
事務局	生産数について、川口農業ブランドの三ツ星になるには、ある程度供給できるということが条件になってくる。昨年度取り組みとして、農家の方と市内飲食店のシェフを集め、川口産野菜を活用したメニューの試食及び意見交換会を行った。飲食店経営者は供給量が不確定であるとメニューに掲載できない、生産者は供給量が分からないと生産の計画が立てられないというギャップが現状の課題である。現在、市では地産地消のステッカーを作成し、川口産野菜や提供できるお店を地産地消推進店として現在6店認定しているところである。地道ではあるが今後も継続して行っていく。
委員	レストラン経営者から話を聞いたが、料理のジャンルによっては、少量でも川口産農産物を使いたい方もいる。市内の飲食店が、川口産農産物の宣伝部長という形でぜひアピールできるように、引き続き声かけ等していただきたいと思います。
事務局	川口農業ブランド事業も丸5年が過ぎたところであり、様々な課題が出ている状況である。現在21団体が加盟していただいているが、協議会の中で今後の方向性や認定のあり方も含めて検討させていただく予定である。農政審議会委員の皆様もその都度ご意見を賜りたい。
その他質疑なし。	